

診療報酬に関する院内掲示 とご案内

☆投薬についての当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・28 日以上の長期処方を行うこと
- ・リフィル処方箋を発行する事

のいずれも対応可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんが対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

☆夜間・早朝等の診療について

厚生労働省の規定により、**平日：18 時以降** ・**土曜：正午以降**に受付された場合は【夜間・早朝等加算】として初・再診料に 50 点が加算されます。

☆一般名処方加算について

現在一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

- ・当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。
- ・一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

☆外来感染対策向上加算のご案内

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が

疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。

- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

☆明細書発行体制加算のご案内

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。また、自己負担のある患者様には、「診療明細書」「領収書」を交付しております。明細書の発行を希望されない方は、会計の際にその旨お申し出ください。

☆院内禁煙と禁煙外来のご案内

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っております。館内は全面禁煙になっております。

《 ※禁煙治療薬が出荷停止のため、現在禁煙外来を中止しております 《

☆当院は医療 DX を推進し以下の取組みを行っています。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については

当該サービスの対応待ちです。

(6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、

お声掛け・ポスター掲示を行っています。

(7) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための

十分な情報取得し、それを活用して診療を行うことについて、

院内の及びウェブサイト等に掲示しています。